

議第46号

固定資産評価員の選任について

本市固定資産評価員 北村 鋭 は、平成28年5月11日をもってその職を辞することになったため、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、次の者を固定資産評価員に選任したいので同意を求める。

平成28年5月11日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市片野町5丁目 [REDACTED]
氏 名 嶋田 恵市
生年月日 [REDACTED]